

整備計画6 『山手通りの整備に併せた街づくり』

植栽の整備に併せた樹種の選定、地域の実態に沿ったルールづくりの推進などを進めます

整備内容 ハード整備	ソフト整備	事業主体	スケジュール		
			H25	H29	H32
実施中または実施予定の事業及びそれらと連携した取り組み	山手通り拡幅事業（幅員30m）	都	■		
	植栽の整備に併せた樹種の選定	都 区民	■		
行政と住民が連携して進める取り組み	鉄道高架下の横断環境の改善など、拡幅にあわせたバリアフリー化 ・看板や商品の歩道へのはみ出しの対応	都 区民	■		
住民が主体となって進める取り組み	地域の実態に沿ったルールづくりの推進 ・街並み景観（色彩、高さなど）	区民	■		

整備計画7 『歩いて楽しむ街づくり』

目黒銀座児童遊園の改良、地域の実態に沿ったルールづくりの推進などを進めます

整備内容 ハード整備	ソフト整備	事業主体	スケジュール		
			H25	H29	H32
実施中または実施予定の事業及びそれらと連携した取り組み	目黒銀座児童遊園の改良 目黒銀座児童遊園に面する緑道の整備	区	■		
行政が主体となって進める取り組み	保水性舗装など環境配慮型舗装整備の推進（目黒川沿い）	区	■		
行政と住民が連携して進める取り組み	案内板の設置に関する検討の推進	区 区民	■		
住民が主体となって進める取り組み	地域の実態に沿ったルールづくりの推進（目黒川沿い） ・街並み景観（色彩、緑化など）	区民	■		

3. 今後の取り組み

地区における街づくりの整備プログラムの実現においては、区民、事業者、区がそれぞれの役割を担い、進めていくことが必要となります。

特に、地域の実態に即したルールづくりなど、より良い街づくりを進めるためには、地域コミュニティの維持・発展を図りながら、地域の個性や文化を大切に、各種事業や独自テーマ別の街づくりを進める必要があります。

今後区は、この「整備計画」をもとに、事業実施に向けた取り組みや事業実現に向けた関係機関との協議・調整など、具体的な取り組みを進めていきます。この具体的な取り組みの実施においては、関係者の合意形成に向けた協議・調整・検討など、地元の意見を反映しながら、関係機関と必要な協議を行って進めていきます。

中目黒駅周辺街づくりニュース

第6号 平成24年11月

発行：中目黒駅周辺地区整備懇談会事務局

中目黒駅周辺地区整備計画（素案）がまとまりました。 皆様のご意見・ご感想をお寄せ下さい。

中目黒駅周辺地区では、地域住民の皆さんの意見を反映しながら、昭和63年度に策定した中目黒駅周辺地区整備構想（以下、「整備構想」という。）を平成22年度に改定し、平成23年度に中目黒駅周辺地区整備方針（以下、「整備方針」という。）を策定しました。

「整備構想」では、『地域の個性を活かした 文化の創出ができるまち なかめぐる』を地区の将来像とし、将来像を実現するために地区の目標を設定しています。「整備方針」では、地区の将来像の実現を目指して、段階的かつ計画的な取り組みを進めるための街づくりの方針とアクションプランを定め、整備の方向性を示しました。

今年度策定する「中目黒駅周辺地区整備計画」（以下、「整備計画」という。）は、「整備構想」「整備方針」を踏まえ、具体的な事業内容、事業者、スケジュールを定めるものです。

「整備計画」素案の策定にあたっては、昨年7月に発足した、地域住民で構成される「中目黒駅周辺地区整備懇談会」（以下「懇談会」という。）等で意見交換を行いながら、この度、区において整備計画（素案）を作成しました。

今回の「中目黒駅周辺街づくりニュース（第6号）」では、整備計画（素案）の概要についてお知らせします。

また、整備計画（素案）に関する説明会及び素案の閲覧を下記のとおり実施します。地域の皆様の説明会への参加をお待ちしています。

素案に関する説明会の開催	日時：平成24年12月10日（月） 午後7時～午後8時30分 会場：目黒区総合庁舎2階 大会議室 参加希望者は、当日会場へお越しください。 なお、保育（未就学児）希望の方は、12月3日までに地区整備計画課へ申し込んでください。
素案の閲覧	閲覧場所：総合庁舎本館1階区政情報コーナー・6階地区整備計画課 地区サービス事務所（東部地区を除く）、菅刈・中目黒・烏森住区センター ホームページ： http://www.city.meguro.tokyo.jp から地区整備計画課の情報をご覧ください。 閲覧期間：平成24年11月26日（月）～平成24年12月27日（木）
ご意見の提出方法	「中目黒駅周辺地区整備計画素案」と明記し、住所、氏名または団体名をご記入の上、郵送、ファックス、メールにて地区整備計画課までお寄せください。 郵送先：郵便番号153-8573 目黒区街づくり推進部地区整備計画課（番地を書く必要はありません） ファックス：03-5722-9239 メール：nakameguro-kai@city.meguro.tokyo.jp 締め切り：平成24年12月27日（木）必着 なお、頂いたご意見は、個別の回答はいたしません、計画策定の参考にさせていただきます。

懇談会事務局：目黒区街づくり推進部地区整備計画課
電話：03-5722-9673（担当：佐藤）

中目黒駅周辺地区整備計画（素案）の概要

1. 地区整備計画の基本的な考え方

中目黒駅周辺地区は、各取組みが概ね 10 年後の平成 32 年度までに、以下の 4 つの特性を考慮しながら、「完了」・「着手」・「計画（検討）」のいずれかに進んでいくことを目指して、街づくりに取り組んでいきます。

実施中または実施予定の事業及びそれらと連携した取組み
 行政や事業者が主体となって進める取組み
 行政と住民が連携して進める取組み
 住民が主体となって進める取組み

2. 地区整備計画、整備プログラム

整備内容は一例です。詳細は整備計画（素案）をご覧ください。

整備計画 1 『安全・安心で良好な住環境の形成』

災害対策や地域のルールづくりなどを進めます

整備内容 ハード整備 ソフト整備	事業主体	スケジュール		
		H25	H29	H32
行政が主体となって進める取組み 公共施設における雨水流出抑制対策の推進	都区			
区と住民が連携して進める取組み 狭隘道路の整備の推進 住宅地の交通安全対策の検討	区 住民			
住民が主体となって進める取組み 街並み形成のルールづくり	区民			

整備計画 2 『駅周辺の自転車対策』

鉄道高架下などにおける駐輪場の確保、自転車運転者のルールの遵守とマナーの向上などを進めます

整備内容 ハード整備 ソフト整備	事業主体	スケジュール		
		H25	H29	H32
実施中または実施予定の事業及びそれらと連携した取組み 自転車走行環境の整備 ・山手通りの自転車レーンの設置の推進など	都			
行政や事業者が主体となって進める取組み 鉄道高架下などにおける駐輪場の確保	鉄道事業者			
行政と住民が連携して進める取組み 駒沢通り沿いの放置禁止区域の見直しの実施 自転車運転者のルールの遵守とマナーの向上	区 区民			

整備計画 3 『駅周辺のバリアフリー化』

鉄道高架下の横断環境の改善や上目黒三丁目通りの安全な歩行空間の確保などについて検討を進めます（目黒区交通バリアフリー推進基本構想の推進）

整備内容 ハード整備 ソフト整備	事業主体	スケジュール		
		H25	H29	H32
実施中または実施予定の事業及びそれらと連携した取組み 中目黒駅のバリアフリー化 ・プラットホームの転落防止対策の推進	鉄道事業者			
行政が主体となって進める取組み 中目黒駅前に総合案内板を整備	区			
行政と住民が連携して進める取組み 上目黒三丁目通りの交通安全対策の検討 ・車両通行方向の検討	区 住民			

整備計画 4 『中目黒駅の利便性の向上』

耐震補強工事、祐天寺側の改札設置などを進めます

整備内容 ハード整備 ソフト整備	事業主体	スケジュール		
		H25	H29	H32
実施中または実施予定の事業及びそれらと連携した取組み 利便性の向上の推進（祐天寺側の改札設置）	鉄道事業者			

整備計画 5 『商店街の賑わいの形成』

鉄道高架下の活用の推進や商店街道路のカラー舗装化の検討などを進めます

整備内容 ハード整備 ソフト整備	事業主体	スケジュール		
		H25	H29	H32
事業者が主体となって進める取組み 鉄道高架下の活用の推進	鉄道事業者			
行政と住民が連携して進める取組み 商店街道路のカラー舗装化の検討	区 区民			
住民が主体となって進める取組み 看板や広告のデザインルール検討の推進	区民			

（ 頁に続きます ）